

愛知県公報

発行／愛知県 編集／総務局総務部法務文書課 (毎週火・金曜日発行)

目次

告示

- | | | | |
|-------------------------------------|-------|----------|---|
| ○土壌汚染対策法第11条第1項の規定に基づく形質変更時要届出区域の指定 | 第267号 | (水大気環境課) | 1 |
| ○中小企業景況調査の実施 | 第268号 | (産業政策課) | 1 |
| ○電線共同溝を整備すべき道路の指定 | 第269号 | (道路維持課) | 2 |

公告

- | | | |
|---|-----------|---|
| ○あいち産業科学技術総合センター産業技術センター始め3施設に係るLED照明灯の賃貸借に関する一般競争入札の実施 | (産業科学技術課) | 2 |
| ○大規模小売店舗の新設の届出 | (商業流通課) | 4 |
| ○開発行為の許可に基づく工事完了 | (建築指導課) | 5 |
| ○落札者等の公示 | | 5 |

正誤

- | | |
|----------------|---|
| ○愛知県公報第591別冊1号 | 6 |
| ○愛知県公報第591別冊2号 | 6 |

告示

愛知県告示第267号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、形質変更時要届出区域を次のように指定する。

令和7年5月20日

愛知県知事 大村 秀章

形質変更時要届出区域	土壌溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類
刈谷市豊田町二丁目1番の一部で次の図に示す区域（面積34.59㎡）	ふっ素及びその化合物

「次の図」は、省略し、その図面を愛知県環境局環境政策部水大気環境課及び西三河県民事務所環境保全課において閲覧に供する。）

愛知県告示第268号

愛知県統計調査条例（平成20年愛知県条例第49号）に基づき、中小企業景況調査を次のように実施する。

令和7年5月20日

愛知県知事 大村 秀章

- 1 調査の名称
中小企業景況調査
- 2 調査の目的
愛知県内に本社を置く中小企業（以下「県内中小企業」という。）の産業活動の動向に関する基礎的な事項について把握することにより、地域経済に関する施策を企画立案し、及びその効果的な推進を図ることを目的とする。
- 3 調査対象の範囲
愛知県内全域
- 4 報告を求める者
製造業、卸・小売業、建設業又はサービス業を営む県内中小企業2,000社
- 5 報告を求める事項及びその基準となる期間
 - (1) 報告を求める事項
業種、従業員数、当期の経営状況、採算、設備投資、雇用人員、金融機関の貸出態度、経営上の問題点、行政が今後強化すべき支援策、来期の見通し、採算及び設備投資の計画、米国の関税措置の影響並びに障害者の雇用について
 - (2) (1)の事項の基準となる期間
令和7年4月から同年6月まで（来期に係る事項については、同年7月から同年9月まで）
- 6 報告を求めるために用いる方法
郵送により調査票を配布し、インターネット又は郵送により調査票の取集を行う。
- 7 報告を求める期間
令和7年6月1日から同月10日まで
- 8 調査結果の公表の方法及び期日
令和7年6月下旬から7月上旬までの間に記者発表により行う。

愛知県告示第269号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定に基づき、電線共同溝を整備すべき道路を次のように指定した。

令和7年5月20日

愛知県知事 大村 秀章

道路の種類	路線名	区間
一般国道	155号	一宮市栄一丁目1番1地先から同野口二丁目17番5地先まで

公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約に該当する場合があります。

令和7年5月20日

愛知県知事 大村 秀章

- 1 調達内容
 - (1) 調達案件の名称及び数量
あいち産業科学技術総合センター産業技術センター始め3施設に係るLED照明灯の賃貸借 一式
 - (2) 調達案件の仕様等
入札説明書で示す仕様等とします。なお、賃借には、当該LED照明灯の設置及び保守を含みます。
 - (3) 賃借期間
令和8年3月1日（日）から令和18年2月29日（金）まで
（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約）
 - (4) 設置場所
入札説明書で指定する場所とします。
 - (5) 入札方法
ア この入札は、あいち電子調達共同システム（物品等）のサブシステムである電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により実施するため、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行した電子証明書又は商業登記法（昭和38年法律第125号）に基づき登記官が作成した電子証明書のうち、一般財団法人日本建設情報総合センターが提供する電子入札コアシステムに対応した証明書を格納しているカード

(以下「ＩＣカード」という。)が必要です。

電子入札システムにより難い場合は、紙による入札書の提出により入札に参加することができます。

イ 詳細な入札方法は、愛知県物品等電子調達実施要領によるものとします。

アドレス <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/chotatsu/0000017537.html>

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 競争参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）1(1)アに規定する調達契約からの排除措置を受けていない者であること。
- (3) この公告の日から開札の日までの期間において、愛知県が発注する物品の製造・販売、物品の買受け及び役務の提供等（以下「物品の製造等」という。）に係る指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 物品の製造等に係る愛知県入札参加資格者名簿（令和6年4月～令和8年3月）の大分類「03. 役務の提供等」、中分類「11. リース・レンタル」のうち小分類「03. 機械器具」に登録されている者であること。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者又は会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者で、再度の入札参加資格審査の申請を行い認定を受けた者については、更生手続開始又は再生手続開始の申立てをなされなかった者とみなします。
- (6) 過去5年間（令和2年4月1日から一般競争入札参加資格確認申請書を提出する日の前日まで）において、国、地方公共団体、独立行政法人、公益法人等のＬＥＤ照明灯の賃貸借業務を1年間以上継続して履行した実績があること。

3 入札説明書の交付方法等

(1) 入札説明書の交付方法

令和7年5月20日（火）午前9時から令和7年6月3日（火）午後4時までの電子入札システムの稼働時間内に、電子入札システムにアクセスし、ダウンロードして入手してください。

アドレス <https://www.buppin.e-aichi.jp/index.html>

なお、電子入札システムの稼働時間は、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までの日以外の日の午前8時から午後8時までです。

(2) 入札説明書等に対する質問の受付等

ア 入札説明書等に対する質問の受付期間

令和7年5月20日（火）午前10時から令和7年5月27日（火）午後4時まで

イ 質問に対する回答

令和7年5月30日（金）午後5時までに電子入札システム等において公開します。

(3) 現場確認

令和7年6月11日（水）から令和7年6月17日（火）までの間で入札説明書により指定する日

受付時間は午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とします。

(4) 入札期間

令和7年6月30日（月）午前10時から令和7年7月1日（火）午後4時まで（電子入札システムの稼働時間は、(1)のとおり。）

(5) 開札の日時及び場所

令和7年7月2日（水） 午前10時

あいち産業科学技術総合センター産業技術センター総務課

(6) 問合せ先

あいち産業科学技術総合センター産業技術センター総務課

刈谷市恩田町一丁目157番地1（郵便番号448-0013）

電話（0566）24-1841

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積金額の100分の5以上の金額の入札保証金（愛知県財務規則（昭和39年愛知県規則第10号。以下「財務規則」という。）第152条の4に定める入札保証金に代わる担保を

含む。)を開札期日までに納めなければなりません。ただし、財務規則第152条の3の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りではありません。

(3) 入札の無効

財務規則第152条(入札の無効)の規定に該当する入札及びICカードを不正に使用して行った入札は、無効とします。

(4) 契約書作成の要否
要

(5) 競争入札参加者に要求される事項

入札に参加しようとする者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び関係書類(以下「一般競争入札参加資格確認申請書等」という。)を令和7年5月20日(火)午前10時から令和7年6月3日(火)午後4時までの間に、電子入札システムにより提出しなければなりません。(電子入札システムの稼働時間は、3(1)のとおり。)ただし、電子入札システムにより難しい場合は、持参又は郵送(令和7年6月3日(火)午後4時までに必着)も可とします。なお、提出した一般競争入札参加資格確認申請書等について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

提出された一般競争入札参加資格確認申請書等を審査した結果、当該調達案件を履行できると認められた者に限り、参加を認めるものとします。

(6) 落札者の決定方法

競争参加資格及び実績等の要求要件を全て満たし、財務規則第153条第1項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) その他

ア 契約書の作成は、電子契約サービスを使用して契約内容を記録した電磁的記録(電子契約書)を作成する方法によることができます。

イ 詳細は、入札説明書によります。

5 Summary

(1) Nature and quantity of products to be leased: LED light equipment for Industrial Research Center, Aichi Center for Industry and Science Technology and 2 other facilities, 1 set

(2) Bidding period: 10:00 a.m., June 30, 2025 - 4:00 p.m., July 1, 2025

(3) Contact point for the notice: General Affairs Office, Industrial Research Center, Aichi Center for Industry and Science Technology

1-157-1 Onda-cho, Kariya City, Aichi 448-0013 Japan

Tel. 0566-24-1841

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第5条第1項の規定により大規模小売店舗の新設の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4箇月以内に限り、愛知県に対し意見書の提出により意見を述べることができる。

令和7年5月20日

愛知県知事 大村 秀章

1 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社コスモス薬品

福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号

代表取締役 横山 英昭

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

ドラッグコスモス小牧岩崎店

小牧岩崎山前土地区画整理事業48街区1画地ほか

3 大規模小売店舗の新設をする日

令和7年12月17日

4 大規模小売店舗の概要

届出事項	概要
小売業を行う者	氏名又は名称 株式会社コスモス薬品
	代表者の氏名 代表取締役 横山 英昭
	住所 福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号
	その他小売業を行う者 なし

店舗面積の合計			1,364㎡
施設の配置に関する事項	駐車場	位置	縦覧による
		収容台数	46台
	駐輪場	位置	縦覧による
		収容台数	18台
	荷さばき施設	位置	縦覧による
		面積	40㎡
施設の運営方法に関する事項	廃棄物等の保管施設	位置	縦覧による
		容量	13.5㎡
	小売業を行う者の開店時刻		午前9時
	小売業を行う者の閉店時刻		午後9時45分
	来客が駐車場を利用することができる時間帯		午前8時30分から午後10時まで
	駐車場の自動車の出入口	数	4箇所
		位置	縦覧による
	荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯		午前6時から午後10時まで

5 届出の日

令和7年4月16日

6 届出等の縦覧場所

愛知県経済産業局中小企業部商業流通課（名古屋市中区三の丸三丁目1-2）

7 届出等の縦覧の期間及び時間

令和7年5月20日（火）から令和7年9月22日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時30分まで

8 意見書の提出期限及び提出先

令和7年9月22日（月）

愛知県経済産業局中小企業部商業流通課

次の都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した開発行為に関する工事は完了した。

令和7年5月20日

愛知県知事 大村 秀章

許可番号	許可年月日	開発許可を受けた者の氏名	開発許可を受けた者の住所	開発区域に含まれる地域の名称
6尾建 96-42	令和 6.7.10	アイディホーム株式会社 代表取締役 兼井 雅史	東京都武蔵野市中町1-17-4	愛西市大井町前田面138
6尾建 96-165	7.2.17	伊藤 倫	名古屋市千種区東明町1-31	尾張旭市旭ヶ丘町旭ヶ丘5771-1
7尾建 96-18	7.4.24	一江 兼信 一江 愛	豊明市阿野町北上ノ山52-1	豊明市前後町鎌ヶ須1806-10ほか8筆

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第12条の規定により、次のように落札者等について公示します。

令和7年5月20日

愛知県知事 大村 秀章

〔掲載順序〕

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ③落札者又は随意契約の相手方の住所及び氏名 ④落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑤契約の相手方を決定した手続 ⑥随意契約の理由

〔契約に関する事務を担当する本庁各課又はかいの名称及び所在地〕

愛知県建設局土木部建設企画課 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

- ①令和7年度愛知県土木積算システム運用保守業務委託 一式 ②令和7年4月1日 ③川崎市幸区大宮町1番地5 富士通Japan株式会社 ④65,054,000円 ⑤随意契約 ⑥政令第11条第1項第1号該当
- ①令和7年度愛知県土木積算システム更新開発業務委託 一式 ②令和7年4月3日 ③川崎市幸区大宮町1番地5 富士通Japan株式会社 ④63,954,000円 ⑤随意契約 ⑥政令第11条第1項第1号該当
- [契約に関する事務を担当する本庁各課又はかいの名称及び所在地]
- 愛知県警察本部総務部情報管理課 名古屋市中区三の丸二丁目1番1号
- ①住宅地図データベース（愛知県全域） 一式 ②令和7年4月1日 ③北九州市小倉北区室町一丁目1番地1号 株式会社ゼンリン ④53,123,400円 ⑤随意契約 ⑥政令第11条第1項第1号該当

正 誤

令和7年3月28日第591別冊1号48ページ中「~~愛知県土木積算システム運用保守業務委託~~ 一式」は「~~愛知県土木積算システム更新開発業務委託~~ 一式」の誤り。

令和7年3月28日第591別冊1号愛知県人事委員会告示第2号中「第3条第1項第3号ウ」は「第3条第1項第1号ウ」の誤り。

令和7年3月28日第591別冊2号愛知県告示第192号中「令和7年4年1日」は「令和7年4月1日」の誤り。